

第2回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成28年12月16日（金） 午前10時～12時

場所

流山市役所 第1庁舎 3階 庁議室

出席委員

古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、山中委員、柏女委員、藤原委員、鈴木委員、
藪本委員、平田委員、吉川委員、田中委員

欠席委員

岩倉委員、仲宗根委員

事務局

矢野子ども家庭部長、石井子ども家庭課長
熊井子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

関係職員

富樫教育総務課学童クラブ係長

傍聴者

1人

議題

- (1) 「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」
の見直しについて
 - ①児童数の推計
 - ②量の見込と確保方策
 - ③子育て関連事業
- (2) アウトカム評価の実施について
- (3) その他

資料

配布資料一覧

次 第：第2回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：子どもをみんなで育む計画の中間年度の見直しについて

別紙：子どもをみんなで育む計画の見直しスケジュール

資料2：児童数の推計について

資料3：量の見込と確保方策

資料4-1：教育・保育の量の見込と確保方策にかかる進行管理表

資料4-2：地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策

資料4-3：障害児に対する障害福祉サービスについて

資料5：子育て関連事業の見直し

資料6：子どもをみんなで育む計画の事業評価について

資料7：アウトカム評価の実施について

資料8：アンケート調査実施場所（非公開）

資料9：アンケート調査票

参考資料1：アンケート調査（アウトカム評価）結果

参考資料2：アンケート調査の集計結果

参考資料3：自由意見

参考資料4：グループインタビュー結果

参考資料5：アウトプット評価【重点事業】

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第2回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第2回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中11名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言挨拶させていただきます。

(子ども家庭部長)

今年度第2回目の会議となりまして、皆様から忌憚のない意見をいただきたいと思います。報告事項ですが、まず1点目としまして、本市の人口が、12月3日に18万人を突破しました。人口の増加は、昨年度の同時期に比べまして、約4,500人増加している状況です。今後も、このような状況が続くことが予想されます。そういった面でも、保育所をはじめ、様々なインフラ整備がなかなか人口増加に追いついていないという現状があります。このような中で、今回の会議のテーマでもあります計画の中間見直しについて、皆様からのお知恵を拝借したいと思います。次に、今年度の保育所整備の状況です。認可保育所が7園、小規模保育所が、すでに開設しているものが1園と、来年4月に開設予定の1園があります。定員数にして、707人増加という過去最大の施設整備を行っています。また、昨年度来、保育料の改定について答申をいただいておりますが、その中で、実質的に値上げになっている影響額ですが、試算したところ、約6,400万円となっています。それについては、来年度の保育士の処遇改善に充てていくために予算計上をしています。内容としては、保育士給与額の底上げ約2%を考えています。また、就職の支度金も準備しています。財源の確保ができたものは、処遇改善に充てていきたいと思っております。最後に、今週の火曜日に、本市で事件が起きたことについては、児童相談所が関わっていた案件ではありますが、今後も、連携を取りながら、見守りを続けていきたいと思っております。以上です。

(事務局)

本日は関係職員としまして、教育総務課の冨樫係長にも出席をいただいております。それでは、本日は傍聴者がいますので、入室していただきます。

《傍聴者入室》

(事務局)

まず、傍聴の方にお願ひがあります。傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。議長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしくお願ひします。

それでは、ここから審議に入ります。会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくお願ひいたします。

(会長)

おはようございます。今日は大きく2つの議題があります。一つ目は、計画の見直しについてです。二つ目は、アウトカム調査の実施については、昨年度実施したものとほぼ同様の形で、継続性を重視して、来年の1月から2月にかけて実施をしたいと事務局で考えているようです。その中身について、ご意見を頂戴したいと思います。本日はこの2点について、お諮りしたいと思いますので、皆様の活発なご議論をお願いします。

それでは、まず、議題1の計画の見直しについてですが、大きく3点の検討課題があります。一つは、児童数の推計に基づいて、保育所、放課後児童クラブ等の量の見込みと確保方策をどのように行っていったら良いのか。中間見直しの中で行っていく必要があるのではないかと。二つ目は、子ども子育て支援事業やその他の事業について、アウトカム調査を踏まえて、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。量の見込と確保方策について、一度区切ってご意見を頂戴し、その次に、その他の子育て支援事業等に移っていきたいと思います。

《事務局説明》

(会長)

それでは、今、事務局から説明がありましたが、計画の中間年度の見直しについてどのように行っていくのかということです。他市においても、現在、中間見直しについて議論が行われていますが、量の見込と確保方策を見直すところはあまり多くないと思われます。しかし、待機児童が多いところでは、急速に要望が増えてきているため、実態が追い付いていないところや実態が計画を上回っているところでは見直しが行われるところがあるようです。流山市も、保育所と待機児童問題の解消等を考えていく上で、計画の見直しを行って、さらに増設をすることで、確保方策を推進していくことが大事だと思われます。

また、障害児については、3年間の計画であるため、来年度が計画の見直しの時期にあたって、計画の見込み数と確保方策は記載をすることが前提となっているため、別途の会議で数字を出して、本計画に盛り込んでいくことになります。

それでは、今の中で、何かご質問はありますか。

(岡本委員)

量の見込の推計値というのは、具体的にどのように出しているのか。例えば、流山市の小学校や中学校の推計値を取って、それに合わせて推計していると思いますが、その推計値はどのように出しているのですか。

(事務局)

当初の計画の策定に遡る話ではありますが、計画は4地区に区域を設定していきまして、北部地区と東部地区は、市の総合計画における人口推計0～11歳の部分をそのまま移行してきています。南部地区と中部地区につきましては、いろいろなご意見を頂きまして、教育委員会で小山小学校や併設校の増設のために出している推計値を加味して、総合計画の人口推計に上乘せするように数字を出しました。今回の中間年度の見直しにあたりまして、前回と同様に教育委員会の推計値を使いながら、人口推計を考えていきたいと思っています。

また、平成30年度に、平成32年度からの新たな計画を作らなければなりません。ちょうど市の総合計画も平成32年度から始まります。来年度から再来年度にかけて、市の全体の人口推計を出していくので、それと合わせて考えていきたいと思っています。

(会長)

おそらく、マンションが増えていく中で、小学生の割合がどの程度なのかを独自に推計しているのだと思います。今回の計画の見直しについても、同様に、推計していき、量の見込を出し、それに対応できるような確保方策を作り上げていく作業になると思います。

(藪本委員)

乖離が生じている原因というのは、元々の都市開発上の計画が早まっているのか、それとも、建てられているものの種類が変わったことにより、人口の集積率が変わっているため、上振れをしているのか。例えば、南部と中部地区は、跳ね上がっていますが、開発が急に進んだせいで、本来は緩やかになるものが、前倒しで傾きが急になっているだけなのか、そもそも、そうではないのか、によって今後の傾きが変わってくると思います。この辺りは、マスタープランや教育委員会のデータで、どのくらいの見込になるかが、見直しをすべきなのか大事な材料になると思うのですが、どのように考えられているのでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。この間の増え方についての分析で、分かること、想定していることがあればお願いします。一定数の量の見込を立てていくには、計画

の前倒しが要因なのか、その他の要因が働いているのかは、細かく分析していく必要があると思います。今後、推計された結果が出てくると思うので、その根拠もご提示ください。

(田中委員)

中部地区は、想定していたよりも乖離していませんが、小学校を増設する話が出ているというのはどういうことなのかですか。

(事務局)

中部と南部は、教育委員会の数字を使わせていただいているのですが、考え方としては、二層式になっていまして、一つは自然増減の数字をベースに、プラスの部分だけを付け加えたものになっています。教育委員会の数字は、従前から学校建設に伴い、使っていた数字で、実際の住民基本台帳上とは乖離してしまっているのです、増設の話が出てきたのだと思います。

あと、予測の話ですが、グラフは、0～11歳のグラフになっていまして、合計すると推計値とあまり変わらないように見えますが、0～2歳児の数字がとて増えていることがあり、その子どもたちが、そのまま6歳になると、今の学校数では足りないということが予想されているのかと思います。しかし、この辺りはまだ分析しきれていないので、今後は、例えば、0歳児がどのくらい増えている等を検証し、先程の藪本委員のご質問と合わせて、考えていきたいと思ひます。

(藪本委員)

年齢別の数字は出るのですか。

(事務局)

実数は出せません。確かに、一度、年齢別の数字を集計したときに、0～3歳児が多くなっていました。対前年度からは7%くらいです。就学後に関しては、5%程度でした。

(会長)

今後、その年齢の子どもが小学生くらいになれば、学校が足りなくなりますね。いろいろな要因があると思いますので、見込み案が出た時には、その根拠も説明していただければ、市民も分かりやすいと思ひますので、そのような方向で工夫をお願いします。また、藪本委員からもありましたが、考えなければいけない要素も活かして検討をお願いします。

それでは、資料2の案1、案2について、事務局は、案2ということですが、いかがでしょうか。本来ならば、全部の見直しを行っても良いのだと思いますが、人口が減っていくことの見通しが立たない状況で、北部地区は人口が減っているが増えていく可能性もあるので、今回は見直しを行わないという判断のようです。そして、その他の3地区に関して見直しを行っていくというご提案です。特に、異論がなければそのような形でお願いします。

次に、資料2の確保方策について、ご意見ご質問をお願いします。今、流山市は、保育所を増やし、合わせて、小規模保育事業所も増やすという方針が中心になっていますが、それ以外の方策はあるのかということです。東京都では、幼保連携認定こども園を増やしていくことはどうかという話があります。保育所を増やしていくことも良いが、いずれ保育所は空きが出てくる可能性があるので、幼保連携認定こども園を増やして、0～2歳児の枠を確保していくという意見も出ています。このことは、全部の市に対してそのようにすべきということではありませんが、各市で確保方策を決めていくということになります。

(藪本委員)

今、保育所に入所している人は、身近な人が来ているわけではなく、入れるから来ているという感じがある。そういう意味で、量の見込としてはまだ不足していると実感しています。その中で、保育所や小規模保育事業所、幼保連携認定こども園等は、親が求める多様な保育のあり方に対して、対応していけると思います。

(岡本委員)

施設を増やしていくということですが、そこで働く先生方が重要になってくると思います。先生が子どもとの接点が一番になるので、いかに良い先生に流山に来てもらうかが大事な部分です。流山市の場合、資格を取れる大学は江戸川大学、近隣には聖徳大学があると思うので、何か連携を取って、そこから、流山に来てもらうような仕組みを取れば良いと思います。今、保育士が足りないといわれていて、その足りない中でやっている保育士は本当に大変だと思います。その大変さが子どもに影響してしまう可能性があるので、見直しの中で何か出来ればと思います。

(会長)

確保方策の一環で、そのようなことが出来ればと思います。今、実際に江戸川大学とは提携がありますよね。

(事務局)

はい、江戸川大学とは提携を結んでいます。

(会長)

今後、それをもっと強化する方法もあると思いますので、ご紹介をお願いします。

(事務局)

提携として、江戸川大学、江戸川大学福祉専門学校、聖徳大学、川村学園と協定を結び、修学資金貸付制度を優先的に行っています。保育士が不足しているので、保育園と協力しながら、処遇の改善をしていきたいと思います。また、潜在保育士に対しても、多くの方がいると思いますので、私立保育所連絡協議会の御協力をいただきながら、研修を実施して、保育士の確保に努めていきたいと思います。先程、認定こども園の話がありましたが、本市でもなるべく、幼保連携認定こども園に移行していただきたいという考えはありますので、私立幼稚園協会とタイアップして進めていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。保育料の改定により、増収が見込まれていますので、保育士の確保、あるいは、保育の質の改善に活かしていただけるように工夫をお願いします。

(藪本委員)

保育士の確保について、周辺の自治体と比べて、実際はどのような状況ですか。

(櫻庭委員)

率直な感想としては厳しいです。いろいろ市の援助をいただいて確保に努めてはいますが、それに間に合わないほど、保育所の数が増えているので、本当に厳しく感じています。先程、提携しているところとして、聖徳大学があげられていましたが、正確な数字はわかりませんが、今年3月に卒業した生徒で、この近隣に就職した学生はほんのわずかと聞いています。卒業生は、東京都の保育所や企業内保育所等に就職しているようです。流山市だけではなく、東葛地域に就職している学生は少なく、流山市も努力をいただいているのですが、実っていない状況が大きな課題と感じています。

また、潜在保育士の説明会についてですが、市からの補助もあり、年3回開

催することが出来、教育委員会にもご協力をいただきながら、チラシを配布するなど、呼びかけを行っています。今回は、49名の応募があり、実際に、参加した方がどの程度就職に結びついたかは、まだわかりませんが、少しずつ保育士確保のために動いている状況です。また、市内の保育園同士で引き抜きのような話を耳にするので、全体的に処遇が上がれば良いのですが、複雑な思いもあります。現実的には、保育園が引き抜いたというよりは、金額を提示したら本人の意思で異動しているのかもしれないですが、市内の保育園全体を良くしていこうと考えるととても困る問題です。

(藪本委員)

私の園では、茨城から通っている方がいるのですが、東葛エリアで保育士を取り合うのではなく、他の場所から確保できるように、市で対策はできないのですか。

(事務局)

保育士不足は、全国的な話になっていまして、どこから確保しても同じようなことにはなってしまうのですが、保育士が不足して保育園が開設出来ないということにならないように、市としても、確保していくために処遇改善を行っていく予定です。他にも、松戸市や市川市も、すぐ隣が東京であるため、保育士の確保が相当難しいと聞いています。

また、先程の話にもありましたが、引き抜きのようなことはしないように、市からお願いしています。

(山中委員)

保育士の待遇が改善されるのは、喜ばしいことではありますが、それと関連して、学童クラブの職員にも、保育士資格を保有している人も支援員として雇用している中で、引き抜きではないが、保育園の処遇が改善されると、勤務条件とかも含めて、そちらに興味を持つ人がでてきてしまうので、学童クラブの職員確保も合わせて、考えていただきたい。

(藪本委員)

流山市の地域区分が6/100である理由はなぜですか。

(会長)

総務省で、国の機関があるところの物価や生活状況を勘案しながら、国の機関の調整手当をどの程度にするのかを決めています。それを基に保育所の公定

価格を決めていて、都内では、おおむね20%、浦安市は12%、流山は6%となっています。公定価格が14%異なると、たとえば月収20万円では、給料が1万4千円違ってくる計算になっています。東京都はそれに上乗せをしているので、さらに高くなっているのだと思います。

(藪本委員)

その割合を引き上げることは出来ないのですか。

(会長)

流山市の現状を話したことはあるのですが、修正するときは全体的に見直しを行わなければならないので、難しいようです。

(事務局)

市としても、地域区分の見直しをしてもらいたいということを国に要望しています。いろいろなところから声をあげていきたいと考えています。

(会長)

他の地域でも同じような問題が起きています。国の子ども子育て会議でも、見直しの要望が出ています。

(田中委員)

保育所の入所についてですが、現在、保育所に入れないので、おおたかの森から南流山の保育所に通うなど、遠い場所の保育所に通っている声を聞きます。やはり、自宅に近い保育所に入れるような環境になってほしいと思います。

(会長)

人口が増えてくる場所は、土地の確保が難しいなど、需要と供給のミスマッチが起きているところがあるかもしれません。出来るだけ、そのようなことが起きないようにしてもらいたいと思います。

また、学童クラブについてですが、小学校の問題が起きているのと同じように、学童クラブの不足も顕著になってくると思われます。早めに対処をしていくことも大事ですし、流山市は、おおむね40人程度ということを決めています。量の確保をするために、安易にそれを崩すことのないようにしていかなければならないと思います。おおむね60人としている市では、支援員からは大変であるとの声が挙がっているようです。支援員が目配りをしていける人数をしっかりと堅持していくことが大事だと思います。他にありますか。

(山中委員)

待機児童数を見ても、1歳児が99人となっていて、その対策として、小規模保育事業所が増えてきていると思いますが、そこに入所している子どもたちは3歳以降、幼稚園や保育園に引き継ぎをしていくのだと思いますが、流山市はその余力はどのくらいあるのですか。

(事務局)

小規模保育事業所の認可を申請する際に、幼稚園や保育所の連携施設を設定してもらっています。そのとき市も協力をしまして、連携の確保に努めています。今、本市にあります小規模保育事業所4園すべて、私立保育所や幼稚園の連携施設を確保しています。ただ、今後、小規模保育事業所が増えていく予定ですので、公立保育所も含めて、連携施設の確保をしていきたいと思っています。

(会長)

東京都は、小規模事業所を一気に増やしているため、3歳児以降の受け入れが難しいところもあるようです。そこには、様々な問題も含んでいますので、量の確保方策を見直すときに、考えていかなければならないところだと思います。

(藪本委員)

保育の質という話はあると思いますが、事業所内保育所や病院内保育所などの連携も新たに確保できるものだと思いますので、検討の中に入れても良いと考えます。

(会長)

流山市も、来年度、企業主導型保育事業所が開設されると聞いています。これは、認可も市町村が行うものではないので、あまり関わりがないと思いますが、情報はしっかり集めていただいて、それらも確保方策の中に入れていただきたいと思っています。

(藪本委員)

今、国では、企業主導型保育事業所と地域型保育の事業所内保育のどちらを推しているのですか。

(会長)

おそらく、企業主導型は、緊急的に行っているものだと考えています。その

二つを調整している時間が無いので、併存して進んでいるのだと思います。ただ、基本的には、子ども・子育て支援制度がベースにあり、それに付加された制度だと思います。やがて、待機児童問題が収まってきたときに、どのように、取り扱っていくのが議論になってくると思います。

それでは、次の子育て支援事業について、説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

その他の事業についてですが、アウトプット、例えば、何箇所の整備目標があつて、何箇所整備したのか、何人の講座で何人が参加したのか等については、行政において把握していると思います。それに対して、中身はどうなっているのか、それによって流山の子育てはどうなったのかという、アウトカムの部分が見えにくくあります。そのため、本会議にて、今年実施したアウトカム評価の中で何か使えるものはないか等ご意見を出していただきたいとのことです。何かございましたら、お願いします。

新規の子育て支援総合窓口をご利用された方々へのアンケートで、何かご意見はありましたでしょうか。

(事務局)

昨年度、市全体の窓口アンケートをお願いしましたが、意見がありませんでした。今後は、子育て支援総合窓口に特化したアンケート考えていきたいと思えます。

(会長)

この事業は、新しい注目すべき事業だと思います。期間は1週間くらいでも良いので、窓口にお越しになった方にアンケートをぜひお願いしたいと思えます。その他にも、新しく始めた重点事業や注目すべき事業、例えば送迎保育ステーション等でのアンケートがあると良いと思えます。

(事務局)

窓口のその場でアンケートを書いてもらうような状況なので、回答してもらうのが難しいようです。

(田中委員)

期間を1週間や1か月で区切って、アンケートは配布しておいて、返信用封

筒などで対応はできませんか。

(平田委員)

元々、アンケートは、どのように周知して、発信させていたのですか。

(事務局)

窓口いらした方にお渡しをしています。

(平田委員)

事前に、アンケートの周知をしていたわけではなかったのですね。

(事務局)

窓口を利用された方に直接渡していたのですが、回答した方がいなかったようです。窓口いらっしゃる方は、転入されてきた方が多いので、事前に周知するのが難しくもあります。また、実際は、相談窓口を目的に来るといふ人は少ないので、手続きの際にこちらからお声掛けをすることが多いです。目的を持って窓口を利用されているわけではないので、満足度の話にはなかなか結びつかないのだと思います。そのため、何か方法を考えなければならないと思っています。

(櫻庭委員)

アンケートの項目はどのようなものですか。

(事務局)

職員の態度や挨拶、言葉遣いはどうでしたか、職員の説明は分かりやすかったですか、手続きの書類は書きやすかったですか、等でした。

(会長)

分かりました。他に何かご意見はありますか。

(岡本委員)

子育てガイドブックがありますが、幼児理解について、広く周知できるものはないかと考えています。子どもが公園で遊ぶとうるさい、とか、道路で子どもが遊んでいて危ない、など時々、苦情がきます。もう少し、幼児について理解をしていけば、違うのかと思っています。子育て支援というのは、制度的なものもありますが、意識的なものも必要であると考えます。例えば、市の封筒

に幼児の特性を少しでも書いていただけると、多くの方に伝えられて良いと思います。幼稚園でも、ホームページに掲載したり、近所の方を行事に招待して特性について説明したり出来たらと考えています。

(藤原委員)

各種相談についてですが、要保護に対する支援というのは必要だと感じています。民生委員は守秘義務があるので、市からもう少し情報の提供や連携を取ることが出来れば、見守りの活動をしやすいと感じています。

(会長)

評価の仕方として、具体的な事例を基に検証して、何が不足していたのか、これから何をすべきなのかを見出していくという手法があります。一人の重大事例を検証していくことも大事だと思います。数日前に、医療的ケアの必要な子どもたちが保育所を断られたという記事が出ていましたが、何が課題だったのかを庁内で見えていただくことで、解決策を見出していくことが施策の推進に繋がっていくと思います。

(事務局)

以前、ひとり親の情報を民生委員に出していたことがありますが、いろいろな意見が出てきたため、現在は出していない状況です。今後は、情報開示の方法について、再度検討していきたいと考えています。

(古宿委員)

子育て支援員研修を受講していますが、今まで、ファミリー・サポート・センターをしていて、子どもに対する知識はあると思っていましたが、講義を実際に受けると、活動をするのに知識が増えてとても良かったと思いました。多くの方に、研修を受けていただきたいと思います。

(会長)

子育て支援員研修のアンケートは取りましたか。

(事務局)

研修は2月までありますので、最終的には、アンケートを取りたいと考えています。今年、ファミリー・サポート・センター、学童クラブ、地域子育て支援センターの3つですが、来年度は、保育従事者の確保の一環として、地域型保育コースも追加しようと考えています。

(会長)

ぜひ、それらを活かしていただければと思います。

アウトプット評価表に、アウトカム評価のアンケート自由意見からも拾って入れていただくと良いと思います。例えば、公園の利用について、何箇所もの保育所が利用したり、高齢者の方々との調整が難しいということもありますので、そういうものを拾っていただければ良いと思います。それが、細かく市民の意見になりますので、そのような視点でアウトカム評価を見ていただければと良いと思います。

(田中委員)

公園の話し合いはどうなりましたか。

(事務局)

8月頃に、グラウンドゴルフの代表の方と西初石近隣公園を利用している保育所の方に集まっていたいただき、話し合いまして、1週間の予定表を作成することになりました。合わせて、場所の位置も調整しています。今後、新たに、保育所が増えた場合も調整をしていくルールを作ることが出来ました。

(田中委員)

ありがとうございます。やはり、対話が大事だということですね。

(吉川委員)

子育て支援センターゆうゆうがあると思いますが、3月で閉所するという話を聞いたのですが、本当ですか。

(事務局)

手続きが終わりまして、来年3月をもって廃園することが決まりました。現在、利用者の方に御案内をしているところです。当初、公立のゆうゆうは支援センターの先駆けとして設置し、現在は広がり、私立保育所14園が支援センターを開設していますので、公立の役目は終わったということです。ただ、ゆうゆうが行っていた保育ボランティア等の業務は、本庁で担っていきます。

(会長)

それでは、議題2のアンケート調査の実施について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

特にご意見がなければ、また同じように進めていくこととなりますので、ご協力をお願いします。

続いて、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

まず、11月15日におおたかの森ファミリー・サポート・センターを開設しました。詳細については、田中委員からお願いしたいと思います。

(田中委員)

11月から開設して、1か月様子を見ていて思ったことですが、今は、あまり宣伝をしていない状況ですが、登録の手続きに直接いらっしゃる方もいますし、問い合わせもあります。課題としては、初めて提供会員になる方の研修が不足していたように感じまして、講義形式の1日研修を定期的を開催することにしました。

(事務局)

ありがとうございました。次に、子育て支援員研修ですが、前期が終わりまして、あとは専門コースに分かれる2月をもって、今年度の研修は終了となります。最終日にはアンケート調査も行いまして、来年度に繋げていきたいと思っています。

(会長)

2つ報告がありましたが、委員の方から何かご意見はありますか。特になければ、次回の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の会議は、2月6日10時から開催したいと思いますので、よろしくお願ひします。

(会長)

それでは、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。

